

令和2年7月7日  
津奈木町振興課  
総務課

### 宅地内の堆積土砂・流木の撤去について

今回の災害で斜面の崩落等により、町内の宅地（農地・道路等を除く）に堆積した土砂や流木については、基本的に集積場①（津奈木工業団地）へご搬出いただくようお願いいたします。

ただし、平国地区や福浦地区などの土砂搬出については、地区近隣の集積場②（合串漁港）や集積場③（福浦漁港）への搬出も可能です。

集積場②及び③に集積された土砂等は、適宜町で集積場①へ搬出します。



#### 【問い合わせ先】

津奈木町 振興課 0966-78-3112 又は 総務課 0966-78-3111